

令和8年度



入学のしおり



寝屋川市立北小学校

香里園元気学園

9年間で夢を確実に育てる元気教育

「学校と地域でつくる学びの未来(こども未来キャリア)」
～社会に開かれた教育課程の実現～



香里園元気学園の 3つの柱

学びの土台となる「体づくり」教育
03

生き抜く力の育成

- ・仲間とともに高いめあてを達成していく授業体と心を鍛える
- ・セルフコントロール力の育成(早寝・早起き・朝ごはん)
- ・防災教育の推進(能動的に防災に対応する「生きる力」を高める)

豊かな人間性を育む教育
02

地域と国際社会での市民性を育成

- ・道徳教育の充実(高い倫理感と自立心)
- ・ディベート教育の推進(批判的思考・問題解決・意思決定)
- ・コラボレーション(チームワーク)

確かな学力を育む教育
01

子どもの可能性を信じ成長の礎となる学力

- ・学習者主体の考える授業(主体的・対話的で深い学び)
- ・インクルーシブや合理的配慮を意識した授業(ねがわわスタンダード)
- ・高度情報化社会に対応できる力を育成する授業情報スキルとモラル



学力向上

～ 元気いっぱい しっかり学び 考える子 ～

学力向上に向けた特色ある取組の一つとして専科指導の充実を行っています。今年度は主に理科や音楽、国際コミュニケーション科(英語)において専科指導を行っています。担任だけでなくたくさんの教員が児童理解に努め学力向上を目指しています。また、放課後や個人懇談の時期に、北っ子学習という放課後学習にも取り組んでいます。

専科指導

放課後学習

豊かな人間性の育成

～ 元気にあいさつ 礼儀正しい子 ～

子どもたちへの思いやりのある豊かな心の育成のために、道徳教育や福祉体験学習などいろいろな取り組みを行っています。

音楽会 校内音楽会

▲ 校内音楽会の様子 ▲

本校では5月に校内音楽会を実施しています。

1年生から6年生の全ての学年で、互いの歌声を披露しました。

それぞれの学年が発達段階に応じた、素晴らしい歌声をひびかせてくれました。

福祉体験学習

▲障がい者理解学習

▲サウンドテーブルテニスの体験

各学年で、様々な福祉教育を行っています。例年、体育館に講師を招へいし、伝承遊び（1年）障がい者理解（2年）点字学習（3年）盲導犬学習（4年）高齢者疑似体験（5年）車いす体験（6年）を行っています。これらの取組には、校区福祉委員さんや社会福祉協議会等、各種団体の方にきていただき指導していただいております。

食育

▲ 栄養教諭による指導の様子 ▲

本校には栄養教諭が配置されており、栄養のバランスの取れた、安全・安心な給食の提供を行っています。その栄養教諭による、子どもたちへの食育・栄養指導も行っており、子どもたちは食について、楽しみながら学びを深めています。

体力向上

～ 元気もりもり 健康で たくましい子 ～

運動習慣をつけ体力・運動能力を向上させるための授業導入のウォームアップの運動や季節ごとに各種取組を行っています。

運動会

▲ 団体演技 (6年生)

▲ 団体演技 (1年生)

なわとび学習



タグラグビー



体カテスト



コミュニケーション力の向上

～ 元気な声で 自己表現の できる子 ～

国際コミュニケーション科

寝屋川市では「国際コミュニケーション科」として1年生から全学年、英語活動を行っています。年間1・2年生が10時間、3・4年生が35時間、5・6年生が70時間実施しています。児童の実態に即して外国人講師と連携しながらコミュニケーション活動の充実した授業を展開しています。

ディベート教育

同じく寝屋川市では、ディベート教育に取り組んでいます。ディベートを通して、論理的思考力や問題解決能力、対話力などの力を育てています。また、全市でディベートを行う「D-I グランプリ」も開催され、他校との交流も図りながら、子どもたちの「考える力」を育成しています。

校区内交流

第三中学校校区では施設分離型の小中一貫校として、第三中学校、田井小学校、北小学校が一体となって子どもたちの育成に取り組んでいます。

3校で相互に授業交流を行うとともに、隣接している北幼稚園とも交流も行っています。

I 学校経営の基本方針

本校は、創立150年を超える歴史と伝統を持ち、幾多の先輩が学んだ学校である。本校の歴史と教育活動を大切にすると共に、本校で学ぶ喜びと自覚ができるよう教育活動の刷新と充実に努める。そして、日本国憲法・教育基本法及び教育関係諸法令等に基づき、地域・家庭・児童の実態をふまえ「こころゆたかなたくましい子」の育成に努める。

II 学校の教育目標

こころゆたかなたくましい子
～ 自信と ほこりと 喜びを ～

◆北小がめざす子ども像◆

「どんなときも 誰とでも 協働できる子」
→ 自立した人間として、他者と共に
よりよく生きる・自ら学び考える

《今年度の重点目標》

「考える・伝える・つながる」

行先不透明で予測困難な時代を生き抜き、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることをめざす。その基礎の部分として、子どもが自分で考え、他者にそれを伝え、子ども同士がつながることを重点目標とする。人間関係が希薄になりがちな今、特に「つながる」ことに力点を置く。

【日課表】

日課表・授業時間数等 (令和7年度) 45×6H

	通常日課	水曜日課	特別日課
登校	8:15~8:30	8:15~8:30	8:15~8:30
朝学	8:35~8:50	8:35~8:50	8:35~8:50
1時限	8:50~9:35	8:50~9:35	8:50~9:35
2時限	9:40~10:25	9:40~10:25	9:40~10:25
中休み	10:25~10:45	10:25~10:45	10:25~10:35
3時限	10:45~11:30	10:45~11:30	10:35~11:20
4時限	11:35~12:20	11:35~12:20	11:25~12:10
給食	12:20~13:05	12:20~13:05	12:10~12:55
昼休み	13:05~13:30	13:05~13:30	(昼休み・清掃なし)
清掃	13:30~13:45	(清掃なし)	
5時限	13:50~14:35	13:30~14:15	13:05~13:50
6時限	14:40~15:25		
下校	15:40~	14:30~	14:00

学期 (令和7年度)

1学期 4月8日~7月18日 2学期 8月26日~12月24日

3学期 1月7日~3月24日

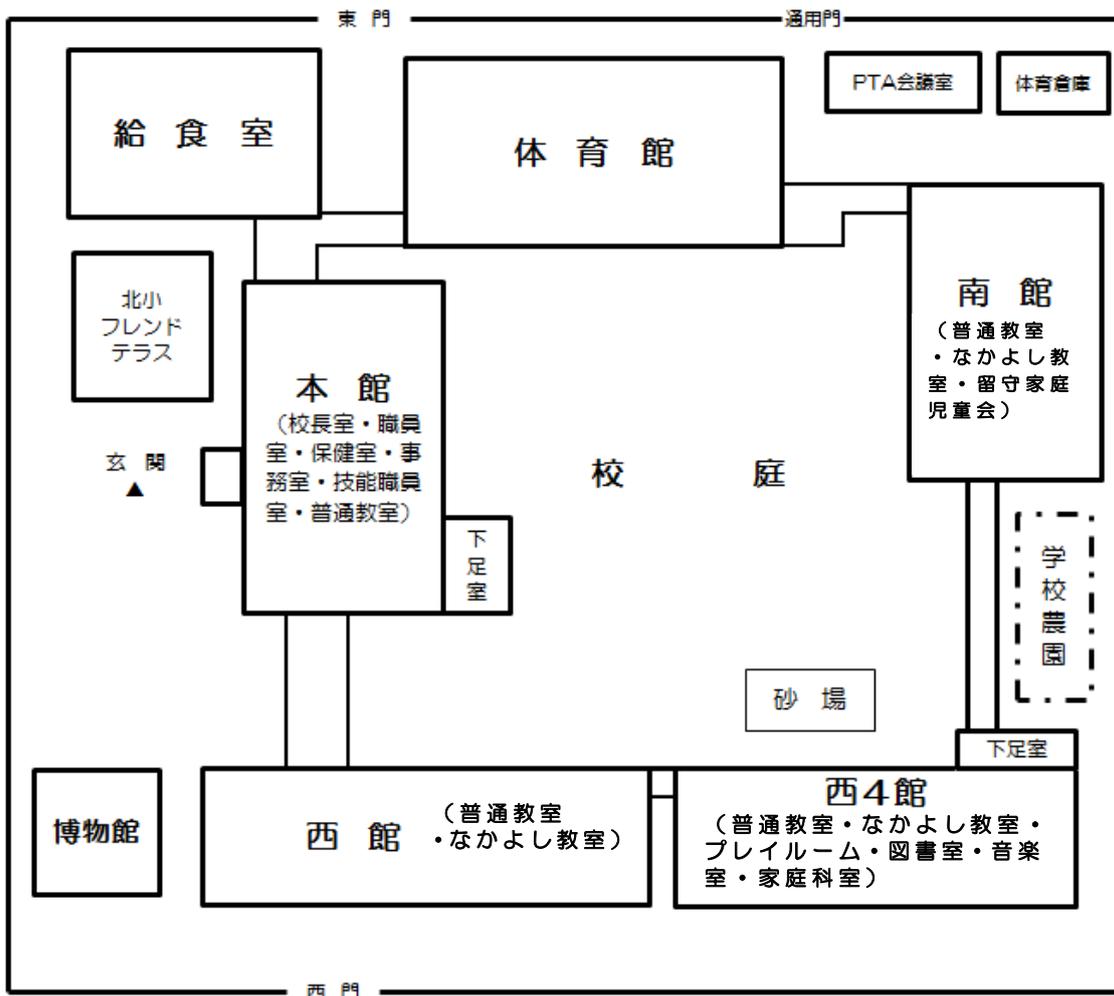
各学年の授業数 (年間35週) (令和7年度)

区分	教科	1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科の授業時間数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	96	99				
	音楽	64	66	60	60	50	50
	図工	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	道徳	34	35	35	35	35	35
	国際 コミュニケーション科	10	10	35	35	70	70
	総合的な学習			70	70	70	70
特別活動	34	35	35	35	35	35	
総授業数		850	910	980	1015	1015	1015

主な年間行事予定 令和7年度に実施していない行事もあります。

- 4月 入学式・1学期始業式・1年生を迎える会・身体測定
給食開始（R7年度1年生は4月21日（月）～）・個人懇談
- 5月 各種健康診断・PTA総会・避難訓練・授業参観懇談会・1年生交通安全教室
音楽参観・引き渡し訓練・北小PTAフェスティバル
- 6月 プール開き・修学旅行（6年生）・林間学舎（5年生）
- 7月 個人懇談・1学期終業式
- 8月 身体測定・2学期始業式
- 9月 避難訓練
- 10月 創立記念日（1日）・運動会・校外学習
- 11月 授業参観懇談会
- 12月 個人懇談・2学期終業式
- 1月 3学期始業式・避難訓練・身体測定・入学説明会
- 2月 授業参観懇談会
- 3月 6年生を送る会・PTA総会・卒業式・3学期修了式

校舎配置図



学校紹介

学校名 寝屋川市立北小学校

住所 〒572-0029 寝屋川市寿町57番29号

電話 TEL 072-835-9291 FAX 072-832-2294

児童数 577名(令和7年1月7日現在)

クラス 1年:3クラス、2年:3クラス、3年:3クラス、4年:3クラス、5年:3クラス、6年:3クラス
なかよし(支援)学級:7クラス、通級指導教室:1クラス

教職員 約40名

沿革

- 明治 7年10月 1日 第138番小学校として開校
- 明治 8年 5月 7日 校名を三井小学校と改称
- 明治10年 4月 友呂岐尋常高等小学校と改称
- 昭和 4年12月19日 講堂完成・校歌制定
- 昭和 6年 4月 1日 友呂岐国民学校と改称
- 昭和19年 4月 1日 寝屋川北国民学校と改称
- 昭和26年 5月 3日 寝屋川市立北小学校と改称
- 昭和27年 4月 1日 第五小学校分離
- 昭和37年 8月 2日 大小プール完成
- 昭和41年 4月 1日 池田小学校分離
- 昭和42年 4月 1日 中央小学校分離
- 昭和43年 6月 南館完成
- 昭和44年 4月 1日 木屋小学校分離
- 昭和45年 4月 1日 田井小学校分離
- 昭和48年10月 1日 創立100周年
- 昭和49年 2月17日 本館落成、創立100周年記念式典
- 昭和53年 3月31日 木造校舎撤去、体育館完成
- 昭和53年11月29日 西館4階館校舎完成
- 平成 9年12月 4日 大阪府学校医師会より優良校受賞
- 平成11年 1月21日 大阪府小学校音楽連合会音楽会に参加
- 平成12年 パソコン教室設置
- 平成17年10月 1日 創立130周年
- 平成19年 8月~2月 耐震工事 本館(4階建て→3階)
- 平成21年7月~12月 耐震工事 南館
- 平成22年 7月~ 校庭貯留浸透施設設置工事
- 平成22年 9月 校庭芝生化工事
- 平成23年 7月~9月 耐震工事 西4階館
- 平成24年 7月~3月 西2階館 一部耐震、一部建て替え
全普通教室にエアコン設置
- 平成25年7月~10月 耐震工事 体育館
- 平成26年10月 1日 創立140周年 集合写真・航空写真撮影
- 平成27年 6月23日 寝屋川市議会議員給食指導視察
- 平成29年11月 8日 大阪府公立小中学校美術教育研究大会(北河内地区)開催
- 平成30年 2月 8日 防災井戸設置(体育館付近)
- 令和 元年 7月~8月 全特別教室にエアコン設置
- 令和 6年 8月~3月 体育館改修工事
- 令和 7年 9月~3月(予定) 体育館空調工事

入学までの心得・準備

1. 入学までに

お子様に

- ① 自分の名前が言うことができる。(できれば保護者の名前・地区名も)
- ② 呼ばれたら返事ができる。
- ③ 自分の名前を読むことができる。
- ④ 話す人の方を向いて、話を聞く。
- ⑤ 苦手な食べ物にも挑戦する。(給食は4月からです。食べる時間は20分ですが、最初は配慮します。)
- ⑥ 自分で服を脱ぎ着し、たたむことができる。
- ⑦ 道具を使うことができる。(かき・ランドセル・袋の開け閉めなど)
- ⑧ 自分でランドセルのフックにものをかけたり、外したりすることができる。
- ⑨ 基本的な生活習慣が身についている。(早寝早起き・洗面・歯磨き・手洗い
和式トイレの使い方など)
- ⑩ 通学路・交通ルールを守る。

保護者の方へ

- ① お子様とたくさん会話をしてください。
- ② 地区を確認してください。(○地区、A、B、C、○班)
- ③ 病気の治療は早めに行ってください。

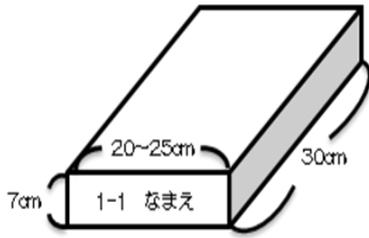
2. 入学してから

- ① 欠席・その他の連絡事項は、さくら連絡網か連絡帳でお願いします。電話連絡は、できるだけご遠慮ください。
- ② 登校班出発後は安全上、忘れ物を家に取りに帰ることはできません。また、学校に忘れものをして、子どもだけで取りに行かせないでください。
- ③ 自分の持ち物を把握するために、お子様と一緒に準備してください。

3. 学用品について

- ① ノート・連絡帳・連絡袋・油粘土は、学校で一括購入します。
鍵盤ハーモニカの本体及び吹き口・粘土板・絵の具は、入学後希望をとって購入します。
- ② 筆箱には、
黒鉛筆(2B)4~5本(1本1本に名前を明記してください。)
赤鉛筆1本
よくきえる消しゴム1個(ケースと本体に名前を明記してください。)}
※筆箱・下じきなどは、気が散らない無地のものを持たせてください。
(缶ペン・ファスナー式の筆箱は避けてください) } を入れてください。

③お道具箱は、以下のサイズのものをご準備ください。



<入れるもの>

- ・はさみ
- ・折り紙 (ファスナーかジッパー付の袋に入れてきてください。)
- ・スティックのり
- ・つぼのり (チューブ・水のりは使いません。)
- ・セロハンテープ (小さいサイズのもの)
- ・色鉛筆 12色 (クーピーペンシルは避けてください。)
- ・パス 16色 (クレヨンではありません。)
- ・ガーゼ

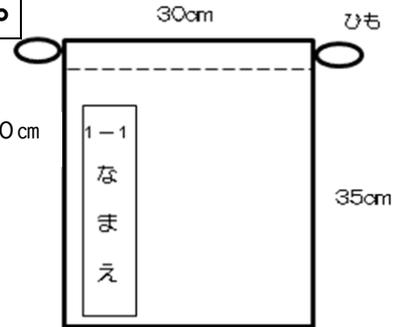
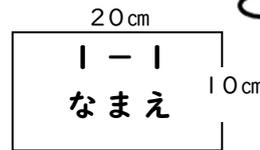
1本1本に名前を明記してください。

すべてのものに、ひらがなで名前を書いてください。

4. その他の準備物

①体操服 (ゼッケン付き)・ズボン・赤白帽・体操服袋

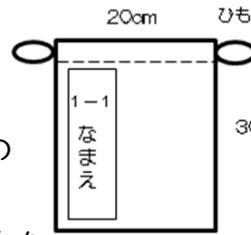
(ゼッケンは、学年・組を書き、名前はひらがなでお願いします。ゼッケンは、前と後ろの両方に付けます。ズボンと赤白帽は、表面のタグに名前を書いてください。)



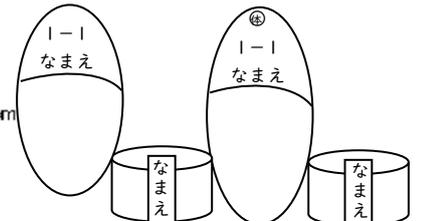
①体操服袋

②上ぐつと上ぐつ袋

(上ぐつにはつま先部分とかかと部分に名前をひらがなで書いてください。)



②上ぐつ袋
③体育館シューズ袋



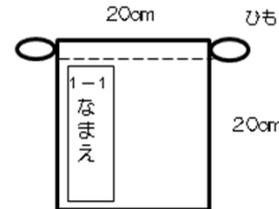
②上ぐつ
③体育館シューズ

③体育館シューズと体育館シューズ袋

(体育館シューズは、つま先に赤色のついたものか、普通の上ぐつに赤でⓄと書いたもの。名前は、上ぐつと同様につま先とかかたに名前を書いてください。)

④給食袋 (マスク・ナフキンを入れます。)

(ひもの長さは、ランドセルにかけた時に、袋の底のラインがランドセルより短いくらいが目安です。ひもの太さは、太すぎないようにしてください。)



④給食袋



⑤お盆のナフキン

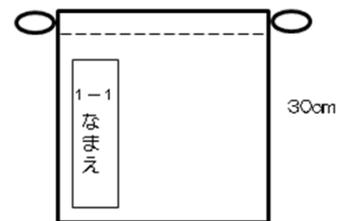
⑤お盆のナフキン

(大きすぎないようにしてください。)

縦25cm×横30cmぐらいの大きさでお願いします。)

⑥給食エプロン・帽子・エプロン袋

※エプロンと帽子は、17ページを参照ください。



⑥エプロン袋

袋は、綿などの丈夫なもので作ってください

※体操服袋・エプロン袋・体育館シューズ袋は、ひもを締めて、つるした状態で 巾着を含めた全体が60cm以内 になるようにしてください。)

※キルティングのものは、かさばり、口がしぼりにくいので、できれば普通の布のものをご用意ください。

※体操服袋とエプロン袋は、柄の違うもので用意してください。子どもたちが準備する際に見分けやすくなります。

※袋の標記サイズは目安です。多少前後しても構いません。

服装について

本校は、標準服（スカート・スラックス・半ズボン）を着用しています。また、体操服及び帽子、水着等も標準的なものを指定しています。購入を希望される方は、パンフレットを参照のうえ、ご購入ください。

- 学校へは標準服・標準帽で通学させてください。また、必ず名札と緊急ホイッスルをつけてください。（2学期から名札は学校に置いておきます。）
- いつも清潔で、きちんとした身なりをさせてください。
- 体調が悪い時や寒い時期は、上着・長ズボンを着用させてくださって結構です。色は紺または黒色で、フードの無いものでお願いいたします。
- 標準服・標準帽・体操服・靴など持ち物には、必ず名前を書いてください。
- 髪を染めたり、ピアスやマニキュアをつけたりしないでください。また、髪飾りやカチューシャはつけさせないでください。ゴムは飾りのないものです。

《シャツ・ブラウス》

- ◇ 白であればポロシャツでもブラウスでも結構です。
- ◇ 衿の形は角衿、丸衿などいずれでも結構です。
（ただし、派手にならないように）

《靴下・靴》

- ◇ 通学靴・上靴・体育館シューズの3足制です。
- ◇ サンドル・ブーツ・厚底靴・ハイカットシューズは、運動がしにくいのでやめてください。

《セーター・ベスト》

- ◇ 季節により、セーターやベストのみ着用は可能です。色は紺色の無地のものを着用させてください。
- ◇ ガーディガンは着用不可となっています。

《名札》

- ◇ 名札は、入学式の時にお渡しします。（1年生はクラス別色付き名札）
- ◇ 再購入の場合は、学校（学級担任）までご連絡ください。

《緊急ホイッスル》

- ◇ 入学式の時にお渡しします。

《体操服・赤白帽・給食エプロン・給食用帽子・水着》

水着はプール開き前に、学校から別途ご案内いたします。

《その他》

ハンカチ・ティッシュは標準服のポケットに入れてください。ポケットポーチの使用は不可となっています。

保健について

1. 入学前の疾病治療について

就学時検査等で発見された疾病や異常等は、なるべく早く専門医に受診して治療や指導を受けてから入学を迎えてください。

《慢性疾患等について》

喘息、てんかん、心臓病、腎臓病などの慢性疾患や持病がある場合はできるだけ詳しく学校にお知らせください。

《「学校生活管理指導表」について》

心臓や腎臓等の病気において定期的に受診をされている場合や、主治医より運動や学校生活に制限を指示されている場合は「学校生活管理指導表」をお渡ししますので病院で書いていただき、学校へご提出ください。

2. 学校で行う定期健康診断について

- 発育二測定(身長・体重)
- 視力検査
- 聴力検査(1・2・3・5年)
- 尿検査
- 耳鼻科検診(1・4年)
- 眼科検診(1・4年)
- 歯科検診
- 内科検診
- 運動器検診
- 結核検診(問診票)
- 心臓検診(1年・対象者)

※色覚検査は4年生において、希望者のみ実施

3. 学校感染症と出席停止について

学校感染症には、次のようなものがあります。このような疑いの病気にかかった場合は、必ず医師の診察を受け、すみやかに学校へ連絡してください。なお、他の子どもたちに感染することを避けるため、学校を休ませてください。登校する時は、医師の指示に従ってください。

(証明書は不要です。)

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹(はしか)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで
水とう(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
結核・髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師によって感染の恐れがないと認められるまで
その他の感染症	病状により医師によって感染の恐れがないと認められるまで

※インフルエンザ等については、流行期に学校(学年・学級)休業を行うことがあります。

※予防接種は個別接種ですので、寝屋川広報をご覧のうえ受けてください。

4. 学校での怪我や病気になったとき

《学校で怪我がおこった時》

子どもの怪我は、ちょっとした気のゆるみや悪ふざけで大事にいたりします。大きな事故にいたらずに、すり傷や切り傷が絶えません。

- 保健室で応急手当を行います。特に頭部、目の打撲等は、経過を見ることが大切ですので、おうちでも様子を見てあげてください。いつもと様子が違い、心配な場合は医療機関を受診してください。
- けがの程度により医療機関の受診を要するものは、すみやかに家庭へ連絡を取り、医師の処置を受けます。医師からの説明や支払いもありますので原則として保護者同伴で受診します。

《学校で病気になった時》

毎日多くの児童が保健室へ、頭痛・腹痛・倦怠感等を訴えてきます。そのような時、保健室では次のように対応します。

- 訴えを聞き、体温・顔色・食事・排便・睡眠状況等の様子から症状の程度や原因を判断します。
- 教室での授業が可能であると認められる場合は、しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。
- 教室での授業が不可能であると認められる場合は、しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察する。発熱・嘔吐・痛みのはげしい時は、担任または養護教諭が家庭と連絡を取り、帰宅させます。※早退される際には、安全のため必ず保護者の方のお迎えをお願いしております。

★ 朝は、子どもの様子を十分に観察してから登校させるようにお願いします。

5. 保健関係の書類について

《安全カード(表面)》

児童の身に緊急事態が発生した時、一刻も早く対応し、ご家庭と連絡をとれるよう学校に常備しておくものです。勤務先等の緊急連絡先を必ずご記入ください。学校より、病院を受診する際に病院に提出するカードになりますので、記入後変更があった場合は、その都度担任までご連絡ください。

《保健調査票(裏面)》

児童の身体状況について、健康診断や病院を受診する際に必要ですので、ご記入ください。※その他、児童の既往症(心臓疾患・腎疾患・喘息・アレルギー：アナフィラキシー既往など)や学校に知らせておく必要のある事項については、あらかじめ連絡しておいてください。

6. 学校での災害について(日本スポーツ振興センター・PTA安全共済会)

学校の管理下における災害に対する制度として日本スポーツ振興センターと寝屋川市独自の寝屋川市立校園PTA安全共済会があります。これらは学校の管理下で起きた怪我について、医療費や見舞金などの支給を行う制度で、保護者の皆様の同意書を取った上で、全員加入していただいております。

① 学校の管理下の範囲

- 登下校しているとき(決められた通学路)
- 授業を受けているとき
- 休憩時間や掃除時間
- 学校の教育計画に基づいて行われる、校外学習等

※ 学校管理下のケガで帰宅後・後日家庭から医療機関を受診した場合も対象となりますので、学校までご連絡ください。

② 支給の範囲

《日本スポーツ振興センター》

原因である事故が、学校の管理下にあるもので療養の費用が500点以上のもの。
ただし、保険外診療は対象外となります。同一災害による医療給付は10年間です。
また、申請の期限は災害発生日から2年以内です。

《PTA安全共済会》

スポーツ振興センターの給付対象に満たない療養の費用が500点以下のもの。

この他、災害見舞金の給付申請には一定の条件(治療期間が14日間以上等)があり、医師の診断書が必要です。

③ 加入手続き及び掛け金について

《日本スポーツ振興センター》(年額)460円

《PTA安全共済会》(年額)100円

児童一人当たりの年間保護者負担額は合計560円です。(令和7年度現在)

同意書をご記入の上、ご提出お願いいたします。後日諸費と一緒に納入いただきます。

学校給食について

<目的>

栄養バランスのとれた食事を友だちや先生といっしょに食べるふれあいの中で、子どもたちの健康と体位の向上を図ろうとするもので、教育の一環として実施しています。

学校給食の「7つの目標」

- 1 健康の保持増進を図ること
- 2 健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと
- 3 明るい社交性及び共同の精神を養うこと
- 4 生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- 5 勤労を重んずる態度を養うこと
- 6 伝統的な食文化の理解を深めること
- 7 食料の生産・流通及び消費について正しい理解に導くこと

<給食費>

給食費は食材費にあてられます。給食運営に必要な施設・光熱水費などはすべて市が負担しています。

<栄養>

成長期の子どもたちに特に必要でありながら、不足しがちなカルシウム・鉄・ビタミン類・食物繊維は、1日に必要な量の1/3摂るようにしています。また、児童が旬の野菜など、様々な食品を食べられるよう食事内容の充実を図っています。

◆ 牛乳

発育に必要なたんぱく質やカルシウムが多く含まれています。

◆ パン

おかずといっしょに食べるのに合わせて、甘みを抑えたパンです。

味や形に変化をつけて、食べやすくしています。

【パンの種類】コッペパン・食パン・うずまきパン・黒糖パン・おさつパン
ブランパン・パーカーパン・クロワッサン・ナン 等

◆ ごはん

給食室でごはんを炊いています。米は100%国産米を使用しています。

◆ おかず

栄養面と食べやすさを考慮して、献立を作成しています。食材は、安全・品質を吟味されたものを使用しています。野菜や肉は国産です。シチューのルーはバターと小麦粉から作るなど、素材の味をいかした手作りの味を大切にしています。新年の雑煮やお月見の里芋のおかず等、行事食も取り入れています。

<衛生管理>

児童が食べる30分前に、校長が検食をします。調理員は、月に2回の検便や、定期的に衛生についての研修を受ける等、衛生管理の向上に努めています。また、万一に備えて、食材と、できあがりの1食分を2週間保存しています。

毎日、給食当番の健康管理や手洗い指導を行い、衛生的に配膳できるようにしています。

<食物アレルギーの対応について>

「小学校における食物アレルギー対応ガイドライン」に基づき、医師の診断により、食品の除去が必要な場合は、医師が記載する「学校生活管理指導表」を提出していただき、学校でアレルゲンの除去等の対応を行っています。※生の果物を提供することがあります。

→食物アレルギーの配慮が必要な方は、入学説明会後に学校までお知らせください。
医療機関を受診する前に、お話を聞いて確認が必要なことを伝えます。

→「食物アレルギー調査票」は、アレルギーの有無に関わらず全員提出をお願いします。

<給食当番の服装> 令和8年度の1年生の給食は、4月21日（火）開始



・エプロン・帽子・(マスク)

白色は長袖を用意してください。市販のものでも手作りでもよいです。着脱しやすいかぶり型で、背中側は写真のようにゴムにしてください。

・給食当番と給食の配膳時の身支度

配膳時はマスクを着用します。

髪の毛が落ちないように帽子をかぶります。

長い髪はゴム等でまとめてください。

<給食がはじまるまでに> 上手に食べるには、正しい姿勢から

学校納入金(諸費)について

本校では学校納入金の集金は郵便振替にさせていただきます。つきましては、郵便局振替の手続きをさせていただきますようお願いいたします。なお、あらかじめ通帳残高をご確認いただき、未納にならないようご注意ください。

指定金融機関 ゆうちょ銀行(本校との契約は、寿郵便局を利用しています)

※第三中学校も郵便振替ですので、口座等の変更がなければ中学校でもご利用いただけます。

集金する費用(令和7年度実績)

給食費 低学年3600円、中学年3700円、高学年3800円(R8年度金額未定)

PTA会費(1家庭150円)下のお子さまから集金。

学級費(1200円)、教材費(年度初めに金額をお知らせします)

積立金(3500円)5・6年生のみ

集金方法

振替での集金は郵便局の自動振替で行います。郵便局振替での集金は、毎月2回(1日と15日)振替いたします。ただし、振替日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。振替日までに残高をご確認のうえ、あらかじめご入金くださいますようお願いいたします。また、月によりましては2ヶ月分集金させていただくことがありますので、振替額をご確認ください。

令和8年度振替日(予定)

月	郵便振替日		備考
	1回目	2回目	
5月	5月1日(金)	5月15日(金)	4月分・5月分
6月	6月1日(月)	6月15日(月)	6月分
7月	7月1日(水)	7月15日(水)	7月分
8月	8月3日(月)	8月17日(月)	8月分
9月	9月1日(火)	9月15日(火)	9月分
10月	10月1日(木)	10月15日(木)	10月分
11月	11月2日(月)	11月16日(月)	11月分
12月	12月1日(火)	12月15日(火)	12月分
1月	1月4日(月)	1月15日(金)	1月分
2月	2月1日(月)	2月15日(月)	2月分・3月分

※自動振替手数料として、毎月10円が必要です。

※令和8年度の振替期日や金額等についてのご案内は、年度当初に文書にてお知らせします。

※郵便局が行う自動振替口座登録事務手続き(口座確認)の都合上、5月分の振替ができないことがあります。その場合はお手数ですが、現金にて納入となりますのでご了承ください。

手続きについて

郵便局の口座をお持ちでない方は、新たに郵便局の口座を開設してください。(名義は保護者でも児童でもかまいませんが、開設の際には健康保険証や免許証等身分を証明するものと印鑑が必要です)【郵便局での手続き期間(新規に口座を作られる方)3月12日(金)まで

【お願いします】

すでに郵便局の口座をお持ちの方は、どの郵便局で開設された口座でもご利用いただけます。いずれの方も、同封の『自動払込利用申込書』に、口座番号等必要事項をご記入の上、3月12日(金)までに郵便局でお手続きを完了し【お客様控え】を入学式当日に担任まで提出してください。

自動払込利用申込書の記入の仕方

下記の記入例を参考に、同封の「自動払込利用申込書」にご記入ください。

自動払込利用申込書 **申込専用**

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 ※最近お受取りになった領収書をお持ちの場合は、窓口にご提示ください。

お申込人(口座名義人)	郵便番号 (572 - 0029)	おところ (例) 寝屋川市寿町 57 番 29 号	
	フリガナ キタ ハナコ	おなまえ (例) 北 花子 様	
	日中ご連絡先電話番号 (携帯) (会社) (自宅) 072 - 835 - 9291	お届け印 北	
	記号番号 1 0	2枚目にもご捺印ください。	

▼お申込みの日から払込みが始まる日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

払込先	加入者名	寝屋川市立北小学校		
	口座番号	00940-1-26567		
払込金の種別	払込開始月	R8年5月	から 払込日	毎月 1 日 (再払込日 15 日) <small>上・日・祝日の場合は翌営業日</small>
	該当の項目にし印をつけてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 電気料金 20	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input checked="" type="checkbox"/> 授業料等 29 <input checked="" type="checkbox"/> 割賦代金 34
	<input checked="" type="checkbox"/> ガス料金 21	<input checked="" type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input checked="" type="checkbox"/> 購読料 31	<input checked="" type="checkbox"/> 税金 35
	<input checked="" type="checkbox"/> 水道料金 22	<input checked="" type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input checked="" type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 30
	<input checked="" type="checkbox"/> 電話料金 23	<input checked="" type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input checked="" type="checkbox"/> 会費 33	<input checked="" type="checkbox"/> 30

▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者	郵便番号 ()	おところ	
	フリガナ	おなまえ (例) 北 一男 (児童名) 様	
	日中ご連絡先電話番号 (携帯) (会社) (自宅)		

日附印
印鑑欄
交付

ゆうちょ銀行

※印鑑は、通帳の登録印を押してください。また、2枚複写ですので、強くご記入ください。
 ※訂正される場合は、2枚とも印鑑を押してください。

令和8年1月28日

新入学児童保護者様

寝屋川市立北小学校
校長 森本 朋美

第152回入学式のご案内

厳寒の候、新入生の保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、お子さまをはじめご家族の皆様方が心待ちにしておられます新入学まで、あとわずかとなりました。

つきましては、本校第152回入学式を下記の通り挙行致しますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和8年4月6日(月)

開門 9:20

受付 9:30 (9:50受付終了)

開式 10:00

下校 11:10頃 ※多少前後する場合があります

2. 式 場 寝屋川市立北小学校 体育館

3. その他

①新入生は、標準服・標準帽を着用ください。

②新入生は上靴、保護者の方はスリッパ等上履きを必ずご持参ください。(下靴を入れる袋も持参願います。)

③当日欠席される場合は、8時30分までに学校にご連絡ください。

電話：072-835-9291

*入学式当日、クラス編成(お子さまの組)を理科室前に掲示します。

*教科書を入学式当日お渡しします。(ランドセルや手さげのご準備をお願い

します。)

*名札は入学式当日に受付でお渡しします。

*当日は、開式時間10分前までには受付を済ませて、必ず着席をお願い致します。

*ご来校いただく保護者様のうち1名は、お子様の隣について座っていただく予定です。

*ビデオ・写真等は、自分の座られた場所での撮影をお願い致します。

(三脚などのご使用はご遠慮ください。)

*個人情報保護の観点から、お子さま以外の子どもたちの様子を撮影した動画や静止画をインターネットなどのサイトに掲載することは厳にお慎みください。

*体育館入り口には、履物を置いたままにせず、袋等に入れて席までお持ちください。

*新入生の下靴(運動靴)・標準帽・ランドセル・手さげ等は、式中保護者の方がお持ちください。

*携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードにするなどして、式の進行に支障がないようにご配慮願います。

*受付にて手続きがございましたので、門には留まらず、お手洗いを済ませて速やかにお入りください。